

## 令和8年度重点テーマ

### ■重点テーマとは・・・

佐久市では、市が重点的に推進し、市民と協働での取組が期待される支援金活用事業に対して、支援金の補助率を4分の3に引き上げ、活動を支援します。

区分	判断の目安等
1 自主防災組織等と一体となって地域の防災力を高める取組 (危機管理課)	<p>自主防災組織、消防団、防災士などの地域防災の担い手と連携した、地域の防災力を強化するための取組であること。</p> <p><b>取組例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災士の知見を活かした防災マニュアルの作成</li> <li>・自主防災組織や消防団と協力した、より身近な防災マップの作成</li> <li>・「さくの絆作戦」で確認した地域の危険個所を共有する学習会の開催</li> </ul>
2 子どもや保護者の居場所をつくる取組 (子育て支援課)	<p>未就園児の保育ニーズの充足や、子どもに食事や温かな団らん、地域や多世代との交流の場所を提供する取組、子育て等に不安を抱える保護者が他者（似た状況の保護者や、地域の子育ての先輩など）と関わる機会を充実するための場所をつくる取組であること。</p> <p><b>取組例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昼間いつでも行ける親子サロン</li> <li>・地域の元気なシニア層による一時託児</li> <li>・子ども食堂</li> </ul>
3 生活習慣改善のために日常的な運動を促す取組 (健康づくり推進課)	<p>若い年齢層から自身の生活習慣について考え健康意識を高めるための、運動習慣に関する学習会やイベントなどの取組であること。また様々なライフステージに応じた、運動習慣のきっかけづくり、運動の継続を促す取組であること。</p> <p><b>取組例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世代を問わず参加可能な運動習慣形成のためのウォーキングイベント</li> </ul>
4 環境豊かなまちづくりのための二酸化炭素排出量の削減につながる取組 (環境政策課)	<p>市内においての二酸化炭素排出量の削減に取り組むための意識醸成や啓発に関する取組や、佐久市の二酸化炭素排出量の削減となる取組であること。</p> <p><b>取組例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で二酸化炭素排出量削減に取り組むため、CO<sub>2</sub>削減方法についての勉強会を開催</li> <li>・市内小学校に小学生と一緒にグリーンカーテンを設置する</li> </ul>
5 移住・定住につながる取組 (移住交流推進課)	<p>首都圏等に住む移住希望者や佐久市への転入者が、住民との交流により地域での交流意識を醸成し、佐久市への移住定住を促進する取組であること。</p> <p><b>取組例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元住民と移住希望者・移住者の座談会の開催</li> <li>・新規転入者と地域住民が企画する地産地消イベントの開催</li> <li>・移住者を迎えるための地域住民との意見交換会の開催</li> </ul>
6 女性の活躍推進につながる取組 (人権同和課)	<p>女性が地域や社会において活躍できるよう、その力を発揮することができる環境づくりや意識を醸成する取組であること。</p> <p><b>取組例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生向けSDGs講座「ジェンダー平等」勉強会の開催</li> <li>・デジタルを活用した女性の職場復帰支援のための講習会の開催</li> </ul>
7 結婚のきっかけとなる自然な出会いや交流を創出する取組 (福祉課)	<p>趣味や地域活動、共通の体験を通じて、自然な形で参加者同士の交流や絆が深まるような取組であること。行政主導のイベントでは参加を躊躇してしまう層や、形式的な出会いに抵抗がある層も気軽に参加できる、柔軟で温かみのある取組であること。</p> <p><b>取組例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元の農産物収穫体験とその食材を活用した料理交流会</li> <li>・地域の歴史散策やフットパスを活用したウォーキングイベント</li> <li>・共通の趣味を持つ人が集うサークル活動形式の交流会</li> <li>・ボランティア活動（清掃活動やイベント運営）を通じた共同作業による交流事業</li> </ul>
8 若者、新規事業応援 (広報広聴課)	<p>メンバーの過半数以上が若い世代（29歳以下）で構成される団体の取組、もしくは申請団体が主体となって初めて実施する取組であること。</p> <p>ただし、いずれも設立後3年以内の団体の取組に限る。</p>